

こ
ん
に
ち
は

し も す わ
町 議 会

で す



♡♡♡ ここに注目 ♡♡♡

- 今後2年の議会人事決まる……………2P
- オリンピック事前合宿受け入れに賛否両論……5P



八島高原のそよ風（撮影：福王寺 嵩平）



生き生きとした議会に

議長 森 安夫

この度議員の皆様から御推挙いただき議長に就任いたしました。身に余る光栄であり、その職責・重責を思うとき、大きな不安で、今さらながら身の引き締まる思いです。先輩議員が築き上げられた、栄光ある下諏訪町議会をさらに前進すべく全力を投じて参ります。

を積極的に配信して参ります。開かれた議会とは、町民の皆様からの意見聴取であり、政策提言に結びつけて参ります。

また、議会機能強化の観点から、ICT化の推進を図ります。議会の膨大な文書のペーパーレス化、日常の情報伝達の迅速化、危機管理対応、議会の見える化、住民の意見集約等に活用し、議会の活性化や議員能力の向上を目指します。結果として議会事務の効率化にも結びつきます。

議員のなり手不足は大きな社会問題です。このことにつきましても研究して参りたいと思っております。

残念ながら6月定例会において一部議員の行動が批判され、議員の姿勢を問われる事態を招きました。この事につきまして心から謝罪を申し上げますと共に、信頼回復に取り組んで参ります。

定期的な研修勉強会等、現在コロナ禍でままならないですが、議会報告会や広報「議会だより」の充実により、議会の活動

下諏訪町議会構成

◎委員長
○副委員長

森 安夫 議長



金井 敬子 副議長



議会事務局

議員選出監査委員
樽川信仁

生活文教常任委員会



林 元夫



○大橋和子



◎増沢昌明



金井敬子



岩村清司



野沢弘子

総務経済常任委員会



樽川信仁



○松井節夫



◎中山 透



中村光良



青木利子



田嶋 彰

バイパス対策特別委員会

◎岩村清司 ○樽川信仁
林 元夫 松井節夫 中山 透
森 安夫 金井敬子

広報特別委員会

◎金井敬子 ○中山 透
樽川信仁 増沢昌明
青木利子 大橋和子

議会運営委員会

◎中村光良 ○野沢弘子
増沢昌明 青木利子
中山 透

一目でわかる議決結果

議案名 (一部省略)

同意 監査委員の選任

議案名 (一部省略)

承認 【専決処分】 令和2年度一般会計補正予算 (第13号)	} →詳しくは4ページ④へ
承認 【専決処分】 令和2年度温泉事業特別会計補正予算 (第1号)	
承認 【専決処分】 税条例等の一部改正	
承認 【専決処分】 都市計画税条例の一部改正	
承認 【専決処分】 令和3年度一般会計補正予算 (第2号)	
可決 令和3年度一般会計補正予算 (第3号)	→詳しくは5ページ①へ
可決 固定資産評価審査委員会条例の一部改正	
可決 手数料徴収条例の一部改正	
可決 国民健康保険条例の一部改正	
可決 町道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正	→詳しくは4ページ②へ
可決 令和3年度一般会計補正予算 (第4号)	→詳しくは4ページ③・5ページ②へ
可決 消防団資機材搬送車及び消防ポンプの購入について	→詳しくは4ページ①へ
同意 教育委員会委員の任命	
可決 下諏訪町議会会議規則の一部改正	→詳しくは15ページへ

陳情名

趣旨採択 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	} →詳しくは6ページへ
採択 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情	
採択 さらなる少人数学級推進と、教育予算の増額を求める陳情	
採択 国道20号バイパス整備に関する陳情	→詳しくは7ページへ

意見書案名

可決 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書	} →詳しくは6ページへ
可決 さらなる少人数学級推進と、教育予算の増額を求める意見書	
否決 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書	} →詳しくは7ページへ
可決 国民保険税の減免制度において、国、県の財政支援の拡充を求める意見書	

決議案名

可決 国道20号バイパス整備に関する要望についての決議	→詳しくは7ページへ
------------------------------------	------------

6月定例会 議案等賛否一覽

※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ表示しています

議案名等 (省略)	議員名 (議席順)	議決等結果	森安夫	樽川信仁	田嶋彰	増沢昌明	林元夫	岩村清司	青木利子	大橋和子	松井節夫	中山透	野沢弘子	中村光良	金井敬子
令和3年度一般会計補正予算 (第3号)		可決	斜線	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×
「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情		趣旨採択	斜線	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×
最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書		否決	斜線	×	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	○

可決・趣旨採択に対する賛成者は「○」、反対者は「×」とします。議長は採決に加わらないため、「斜線」としています。

新型消防車第3分団に配備

風水害対応を重視



総務経済常任委員会

① 消防自動車更新に期待

第3分団、大社通の屯所配備の消防自動車は、更新されます。更新車両は、第三分団と協議の上、資機材搬送車を選定しました。この車両は、必要な時に可搬ポンプを積

載でき、日頃は風水害に対応する資機材を運搬します。配備は年末頃、費用は車両とポンプで、1千188万円、(株)千代田ポンプが落札しました。分団の意向を受けた選定であり、今後の消防団活動に力を発揮してほしいとして可決しました。

② 将来を見越した新道路制度

国は道路法等の一部を改正(令2年11月25日施行)し、歩いて楽しめる道路空間として、歩行者利便増進道路制度を創設しました。これは、6・25m以上の歩道上に、指定の手続きを行った上でテラス席等の設置が可能となり、賑わいのある歩行者中心の道路空間を構築、歩行者が安心・快適に通行・滞留できる空間が整備できる制度です。

当町では、該当道路はありませんが、将来的な道路整備に対応していくための改正です。県内では、松本市等に指定されています。今後の道路整備での活用に期待して、可決しました。



歩行者利便増進道路イメージ図
(出典) 国土交通省

③ 各種の補助金確定

各自治会活動に対して、自治総合センター一般コミュニティ助成金を

東町上町内会へ、長野県市町村振興協会一般コミュニティ助成金を栄町町内会へ、地域防災組織育成助成金として第十区自主防災会と東町上自主防災会へ、町を通じて助成します。また、御柱古道整備事業に対する県の地域発元気づくり支援金の内示を受けて、町の財源で行う予定のものを、県の支援金を使って行います。

町の補助制度である空き店舗活性化補助金は、新たに4件で合計6件、チャレンジ起業支援事業補助金は新たに3件、合計5件に補助されます。助成金による自治会の前進に期待。また、町の補助金制度によって移住者促進になるとして可決しました。

④ その他の議案

議会初日、寄附金や補助金、事業債等の変更による令和2年度一般会計補正、事業費確定に伴う令和2年度温泉事業特別会計補正、県の新型コロナウイルスに関する支援金を受け実施する市町村事業者支援交付金などの専決議案を、全会一致で承認。

他に、固定資産税評価審査委員会への審査申出書への押印廃止等も審議し、可決しました。

専決議案 時間的に議会の招集を待てない場合等に町長が行う決定が、直近の議会へ報告され、承認が求められます。

東京オリンピック ボート事前合宿受け入れに賛否両論



① オリンピック事前合宿 受け入れ必要経費

オリンピックの事前合宿に関し、アルゼンチンとイタリア両国の選手団を受け入れるに当たっての必要経費の補正です。

今回の補正予算は、選手団受け入れの事業に334万円が計上されたものです。当初予算では、受け入れ未確定の中で、オリンピック選手合宿誘致として150万円を想定しましたので、合算すると484万円となります。

討論では、「町民の中にはコロナがなければ受け入れを歓迎するとの声

も多い。選手団を悪者あつかいするわけではないが、町民にとって疑問や不安の声が多いのも事実だ。今はコロナ感染拡大防止対策が優先されるべきだ。町長の説明不足を指摘する声もある。全国でも受け入れ中止を決定している自治体が増えている。受け入れを見送る英断を求める」との反対意見がありました。

また、「町民の中には、コロナ禍における合宿誘致は報道陣など不特定な人々の来町も増え、新型コロナウイルス感染が拡大してしまうとして反対する方も大勢いるが、下諏訪町はボートの町として認知されてきているし、オリンピックは何よりも特別なイベントである。子どもたちにとっても大きな夢を運んでくれる。感染防止対策をしっかりとって、事前合宿の選手たちを迎えるべきだ」という賛成討論があり、採決の結果、挙手多数で可決しました。

将来にわたる町民の健康づくりに役立てるためのシステム改修費用が計上されました。

今回のシステム改修では、町の持っているデータのみを管理します。年間延べ4千人から5千人が健診等を受けており、これらの方々のデータを中間サーバーに保存し、本人や保健指導の際に閲覧可能とします。

マイナンバーカードと関わるものになってくるため、情報漏洩に不安を感じる人が少なくありません。今後、情報管理が課題となりますが、健康管理におけるデータヘルス構想は、今後の町民の健康管理においては重要として、可決しました。

その他、北小排水管の漏水対応、社中高架水槽自動制御装置故障への対応、下中特別支援学級へのエアコン設置工事など、小中学校で突発的に生じた不備に充てる学校管理費や、町に寄せられた指定寄附を遊園地のベンチ設置への補助金として交付するなどの補正予算が組まれました。

② 町民の健康づくりに 重要なシステム改修

自治体が持っている健診や各種がん検診のデータを中間サーバーに取り込み、マイナンバーと紐づけて、

③ その他の議案

国の法改正に伴い、手数料徴収条例や、国民健康保険条例の一部改正が行われ、可決しました。

陳情・意見書案・決議案の審査結果

陳情第1号

陳情者 長野県労働組合連合会

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

挙手多数で趣旨採択

陳情者の願意は①最低賃金法を全国一律最低賃金制度にすること②最低賃金を1500円にすること③最低賃金を引き上げるための、中小・零細企業支援の3点を国に求めること。

「多くの非正規労働者が『8時間働いても、健康で文化的な生活をする』ためには不十分な低賃金に置かれているだけではなく、最低賃金最高ランクの東京都1013円と最低ランク7県792円との地域格差221円は、都市部への労働力の流出と地域の購買力

の低下を招き、地方経済の疲弊を生み出している。願意はもっともで、採択」との討論と、「国は中小企業、小規模事業者に対して事業継続や雇用維持を支援するために資金繰りや給付等による支援、雇用調整助成金の拡充など支援を行っている。現状では、雇用を守ることが最優先課題と考えるので、趣旨採択」との討論があり、採決の結果、挙手多数で趣旨採択となりました。

陳情第2号

陳情者 長野県教職員組合諏訪支部

義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情

全会一致で可決

義務教育費国庫負担制度は、平18年度の「三位一体改革」の中で国庫負担率が1/2から1/3に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、

自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが、全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることを要望するものです。



陳情採択を受け

意見書案第2号

委員会提案

義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書

国へ 全会一致で可決

陳情第3号

陳情者 長野県教職員組合諏訪支部

さらなる少人数学級推進と、教育予算の増額を求める陳情

全会一致で可決

新型コロナウイルス感染対策の一環として全国で一斉臨時休業が行われ、4月以降も、再開する学校、休業が延長された学校、分散登校を行う学校などがありました。新年度になっても、学校現場では学びの保障や心のケア、感染症対策など不断の努力を続

けています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、早急に30人学級を実現するなど、さらなる少人数推進と抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数の改善を要望するものです。



陳情採択を受け

意見書案第3号

委員会提案

さらなる少人数学級推進と、教育予算の増額を求める意見書

国へ 全会一致で可決

陳情第4号

陳情者 下諏訪温泉旅館組合・慈雲寺・諏訪大社

国道20号バイパス整備に関する陳情

全会一致で採択

全長10.3kmに及ぶ道路の8割がトンネル工事である本整備工事に対し、①町民の声が反映されるべく十分な配慮を行うこと②現状の地下水、および温泉、自然環境、並びに生活環境に対する影響を考慮

し、この先を生きる子どもたちのために、50年、100年先まで誇らしく思えるよう維持されることを要望するものです。



陳情採択を受け

決議案第1号

委員会提出議案

国道20号バイパス整備に関する要望についての決議

町へ 全会一致で可決

意見書案第4号

議員提案

最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書

国へ 賛成少数で否決

陳情第1号の願意3つを受け提案されました。「陳情願意を尊重し可決すべき」の賛成討論と、「コロナ禍で多くの中小企業は経営危機に直面しており、赤字企業にも一律に強制力を持って適用

される最低賃金の引き上げは慎重であるべき」「当町には、中小零細企業が多く、それらの事業者の切り捨てに取られる懸念もある」との反対討論がありました。採決の結果、挙手少数で否決。

意見書案第5号

議員提案

国民健康保険税の減免制度において、国、県の財政支援の拡充を求める意見書

国へ 全会一致で可決

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る令2年度の国民健康保険税の減免が令3年度にも適用されたことに伴い、財源措置を求める意見書です。令2年度の通達では、減免分の全額を国、県の

財源にて対応いただいておりますが、令3年度の減免分に対する財政支援は総額の4/10との事です。よって、国、県に対して令2年度と同様の財政支援を求めるものです。

議会だよりモニターの目



前号にも、様々なご意見をお寄せいただきました。ありがとうございました。

❖ 表紙写真にテーマ性を持たせてシリーズ化したら、どうでしょう。

➡ 編 この間、下諏訪町の四季の写真を掲載してきましたが、次号より「私の好きな下諏訪」をテーマに、写真を募集することにしました。

❖ モニター就任半年が経過しました。直接関係者が顔を合わせて懇談できる機会が早く来るといいですね。

➡ 編 コロナが治ったら、実現させます。

Q 奨学金返還支援で
移住定住の促進は

A 移住定住支援は
各種ある



野沢 弘子

度、計4ヶ所ある。平14年
等に、計4ヶ所ある。平14年
度に一部修繕。今後の修繕

Q 文化センターの雨漏り
の現状と修復は。

公共施設雨漏り対策を

A 町を好きになつてもら
う移住定住の支援メニュ
ーは、各種実施している。

Q 町独自の奨学金制度は
大変有意義で評価できるが、
地方に定着する若者の奨学
金返還に係る国の特別交付
税措置を、町も活用しては。

A 町独自の奨学金制度は
大変有意義で評価できるが、
地方に定着する若者の奨学
金返還に係る国の特別交付
税措置を、町も活用しては。

買い物弱者の救済策は

A 最新まで7回修正済み。

Q 地域防災計画の災害備
蓄の更新修正はしているか。

A 状況把握し国県へ要望。

Q 砥川改修が15年かけ終
了するが、今後の対応は。

A 員の見聞も聞き、対応。

Q 水防倉庫の劣化対策は。

A 5ヶ所の内、経年劣化
が進む場所もある。消防団
員の意見も聞き、対応。

防災減災対策は

について今年度調整予定。

Q 住民の高齢化、地元小
売業の衰退、スーパー撤退
で町民は大変困っているが。

A 移動販売事業等で買い
物弱者を支援。町全体での
買い物環境向上を研究中。



下諏訪町「やしマルシェ」
イオン&町 共同実施

A 生理用品の支援は。
ニーズが生じたら検討。

Q ワクチンの有効期間は
明らかにっていない。が、
多くの町民が早期に受け集
団免疫を獲得できるよう、
努めたい。

Q 現在接種中のワクチン
の有効期間が切れた後の次
回ワクチン接種は、身近な
公会所等での迅速安全な接
種を望むが。

Q ワクチンの有効期間は
明らかにっていない。が、
多くの町民が早期に受け集
団免疫を獲得できるよう、
努めたい。

Q 現在接種中のワクチン
の有効期間が切れた後の次
回ワクチン接種は、身近な
公会所等での迅速安全な接
種を望むが。

Q 現在接種中のワクチン
の有効期間が切れた後の次
回ワクチン接種は、身近な
公会所等での迅速安全な接
種を望むが。

コロナワクチン接種

私たちは問いかけ提案する 一般質問



※下諏訪町議会のホームページ
から、一般質問の詳細や録画画
像の動画を見ることができます。
パソコン、スマートフォンから
いつでもご覧いただけます。



6月の定例会の一般質問は、12人が行い
ました。

8p 野沢 弘子

「奨学金返還支援で移住定住の促進は」

9p 岩村 清司

「文化遺産登録制度を立ち上げて欲しい」

中村 光良

「コロナワクチン接種の進捗状況はどうか」

10p 樽川 信仁

「下ノ諏訪宿面影整備事業の活動内容は」

大橋 和子

「次世代エネルギーはどう活用するか」

11p 田嶋 彰

「新たな観光商品についての考えは」

増沢 昌明

「飲食事業者等支援金申請手続きが煩雑だ」

12p 松井 節夫

「医王渡橋上流の護岸工事計画は」

金井 敬子

「諏訪バイパス 町民側に立つ姿勢堅持して」

13p 中山 透

「大規模災害時の電力供給の考え方は」

林 元夫

「諏訪バイパスの高木地区アクセスは」

14p 青木 利子

「来年度に2人目の女性課長登用の考えは」

Q コロナワクチン接種の進捗状況はどうか



中村 光良

A 順調に進んでいると思える

Q 文化遺産登録制度を立ち上げて欲しい



岩村 清司

A 研究課題としたい

Q 町民はワクチン接種の進捗が気掛かりだと思つた。まず、医療関係者の状況は。

A 6月4日時点で県全体では1回目を終えた人の接種率は94・6%である。

Q 町民の65才以上の接種の状況はどうか。

A 対象者は7583人で6月13日時点で1回目を終えたのは集団接種で1430人、個別接種で約800人。うち2回目を終えたのは395人となっている。

Q ワクチンの入手状況が

Q 昨今、家族継承が途絶えて、文化・芸術遺産が継承できない状況が多々ある。町内出身で業績がある方の作品を記録保存し、後世に伝えるべきと考える。保存する仕組みを立ち上げてほしいが、どうか。

A やむを得ない事情等により作品等を手離す際は、相談に来てほしい。町民文化遺産登録制度創設は、判断基準等色々検討しなければいけない。早急には難しいが、研究課題としたい。



ワクチン集団接種会場

Q 接種進度を左右するが、見通しはどうか。

A 計画通り進めば町の65歳以上分は6月最終週までに配分される見込み。

Q 総合文化センター改修工事の必要性は。

A 平29年12月5日文化庁等から、耐震化・避難所としての環境整備を求めるとしての環境整備を促す通達あり。改修財源に活用できる緊急防災・減災事業債が、当初令2年迄だったのが令7年迄に延長された。

Q 事前調査費用の内訳と、費用の決定の経過は。

A 基本方針を立て工事内容を精査してきた。ホールの耐震化・長寿命化・避難場としての防災機能強化・



総額15億円以上かかる総合文化センター

Q 予定されている改修工事

定期点検での指摘事項を考慮した費用だが、音響設備においては、現在の音楽ホールとしての価値を損なうことが無いよう考慮した。

GIGA構想の進捗は

Q 小中学校へのタブレット配備の状況はどうか。

A 2月下旬までに、小中4校で計1442台納入済み。これまでに教員向けの操作研修、授業での活用方法の講習会を開いた。

Q 校内設備の進行状況は。

A 校内ネットワーク環境は1月下旬に完了検査し、無線環境や、保管庫が整備済みである。

Q 本格的な運用時期は。

業費は、15億円。高額すぎると思わなかったか。

A 町としても高額だと受け止めている。工事内容を精査し、削減に努める。

Q 新型コロナウイルスPCR検査希望者への対応は。

A 感染の疑いがある場合や濃厚接触者との接触歴がある場合に、国・県が主体となって行政検査を実施している。自主検査や事業所の行うPCR検査への、費用助成などがある。

当面の優先施策は

A 本年度末には、違和感なく使える程度に慣れてもらいたい。

Q コロナ禍で町民の不安や疲弊感は大い。当面の優先施策はどうか。

A 疲弊対策として、町民生活対策、地域経済対策などソフト面に力を入れたい。安心安全な町を目指すハード面でも、予算に計上した事業に着実に取り組んでいく。

Q 次世代エネルギーは
どう活用するか

A 専門部会を
立ち上げ検討



大橋 和子

Q 次世代エネルギーの活用の課題、これからの進め方は。
A 太陽光では環境保全や動植物の保護、水力では水利権が課題。再生エネルギー事業の推進については「下諏訪町環境基本計画推進委員会」の中に専門部会を立ち上げ、可能な施策の検討を進めていく。
Q 町民にどのような取り組みをもらうか。
A 日常生活における買い物時のエシカル消費やプ

Q 下ノ諏訪宿面影整備
事業の活動内容は

A 2つの組織を
策定する



樽川 信仁

Q 今後の活動内容の詳細は。
A 今後のまちづくりの設計図を作り、町民みんなで共有するようにしたい。
Q 稼いだお金を町内で使う方策はないか。
A 飲食業者や小売店等への切れ目ない支援を継続。より多くの販促に期待。
Q 当町の魅力の一つは、快適で清潔なトイレ。総合文化センター改修工事で、トイレ改修をすべき。
A 十分に検討する要件。

今後の町づくりの重点

予算の関係もあるが、衛生面や利便性、多くの町民が使用する事等を踏まえ、前向きに検討していく。

Q 観光の町を作り上げるため、何から取り組むのか。

A 事業推進体制づくりのため、観光振興局に観光推進部を設置し地域プロジェクトマネージャーを迎えた。

Q 温泉を利用した、再生可能エネルギー事業の予定はあるか。
A ラスチックスマートなどをPR。
Q 再生エネルギーに関する独自の町の支援補助金は。
A 各公会所で太陽光発電や蓄電池を設置する際の補助金。また、ご家庭のCO2削減の為にサポート等を町民にPRする。
Q 稼ぐ観光での消費額の目標は。
A 商品売上高を令和5年度には1780万円が目標。事業内容を柔軟に見直しながら展開。毎月の実績管理

A 十分に研究する要素はあり、研究を続けている。他自治体の事例を参考にしていく。
Q ジョギングロードの未改修部分の工事は。
A 今年中に改修する計画。
Q 通行の支障となる枝への対処は。
A 適宜対応している。不備があれば、指摘頂きたい。
Q 湖周以外に、ジョギングロード設置計画はあるか。
A 湖周ロードの維持管理が最優先。他の考えはない。

を徹底する。

歴史探訪の推進や発掘

Q 今後の事業として考えていることは。
A 星ヶ塔遺跡と埋蔵文化センター矢の根や巡る旅を企画造成。中山道の街道歩きや、歴史文化を発掘し地域と連携した事業を創出して町を活性化する。

Q 「北欧音楽祭すわ」の方向性と基金残金は。
A 所期の目的を達成したので、活動を終結。基金残



顔に降りかかりそうな枝！
(既に対応済み)

Q ワクチン優先接種に、飲食業者を考えたかどうか。
A 国の方針に沿ってきたので現状では困難だが県の新方針も確認し、検討する。

金は、議決をもって関連3団体の活動資金とする。



21年続いた北欧音楽祭すわ

エシカル消費 人や社会、地球環境などを考慮し作られたものを、購入・消費すること。

Q 新たな観光商品に
ついでの考えは



田嶋 彰

A 御柱関連商品を
検討中

Q 飲食事業者等支援金
申請手続きが煩雑だ



増沢 昌明

A 職員が申請を
サポート

コロナ禍での影響は

Q 宿泊状況の変化は。

A 令2年は、前年対比57・5%の減。都市圏域からのお客様が多く、事業者は厳しい状況が続いている。

Q 事業者からの要望は。

A 国の補助金や、「GOT Oトラベルキャンペーン」の事務手続きの支援や、町独自の「下諏訪宿泊割」の早期実施の要望が来ている。

Q 具体的な支援策は。

A 令3年度では、新型コ

ロナウイルス感染症の感染状況や、社会情勢を加味して支援事業を行う。

コロナ禍の観光施策は

Q 町の観光施設の状況は。

A しもすわ今昔館おいでやは前年比21・3%減、おんばしら館よいさは54・8%減、諏訪湖博物館は47・1%減。今後近隣からの誘客を着実に行う。

Q 八島高原・諏訪大社・諏訪湖の導線の考え方は。

A 自然体験や周遊プラン

を検討中。

Q 観光組織の改編は。

A 観光振興局は、指定管理施設の運営と稼ぐ観光を実践する2部門に専念する。観光協会は、①会員で構成する部会事業の推進②観光イベント等の調整・実施や観光情報の発信③八島ピジターセンターの情報発信等をしていく。

Q 稼ぐ観光の内容は。

A 観光推進部を設置して、観光事業を計画的に進める。

Q コロナ禍における町の
実態把握は、どんな手法で。

A 直接の聞き取りはしていない。つながりのある事業者や、商工会議所、ものづくり支援センターの聞き取りなどを参考にしている。

Q 一律10万円の飲食事業者への支援金算出根拠は。

A 県補助の内示額は2900万円。200件の申請を見込み、10万円とした。

Q 1回目のコロナワクチン接種予約時の混乱からの改善点は。

A ワクチン予約通知文投函後、一定の期間において予約を開始したり、高齢者から年齢を区切って受付。

Q 障がいのある方・移動困難な方への予約や接種は。

A 視覚障害者の方には、個別に連絡を取り確認。

Q 訪問接種の体制は。

A 実施に当たっては、多くの課題がある。日常的に訪問診療を受けている方もいるので、医療機関と相談。

Q 集団接種会場との往復で使用できるタクシー券を、

個別接種場所との往復にも。

A 計画作成時に検討を重ねたが、当初施設での接種は困難とのことから、集団接種会場のみとした。



県内にはコロナで
深刻な事例も

Q コロナ禍で様々な制限
下で過ごしている子どもたち
の心身に変化はないか。

A 大きな変化はない。行事が減り、子どもたちの楽しみが減っているが、出来ることはやってみようと前向きに過ごしている。

Q コロナ禍で努力している
具体例は。

A 運動会では、今誰が走っているかを伝えるカードや、玉入れなどの競技では、クラスごとに分散するなど工夫している。



健康福祉のまちづくり

Q 町長の福祉への考えは。

A 各福祉計画に基づき、ユニバーサルな町を目指す。

Q 諏訪バイパス
町民側に立つ姿勢堅持して

A 不安や疑問
取り除く立場で



金井 敬子

Q 医王渡橋上流の
護岸工事計画は

A 県と町で
学習会を開始



松井 節夫



様々な不安や疑問の声もある
バイパスルート案

A 様々な意見が寄せられて

Q 昨年9月諏訪バイパス
ルート案が示された以降、
早期着工を望む声以外に、
様々な不安や疑問の声があ
がっているが。



富士見橋付近の砥川の河床

Q 河床の堆積の減少には、
流域の治山治水が大事だが。
A 計画的な整備を進める。
Q 住宅隣接の危険木除去
は。

Q コロナ禍で顕在化して
きた「生理の貧困」対策と
して、役場窓口等における

生理用品 無償配布を

A 寄せられた意見をしつ
かり反映させるつもり。

Q 7月末ごろ町長が県知
事あてに提出予定の「意見
書」に、より多くの町民の
意見を反映させ、個別の事
項別の意見をまとめてほし
い。

A 学校トイレへの配備は、
子どもや保護者のニーズを
検討する必要がある。公共

Q デリケートな事柄ゆえ、
口に出せない人がいること
を想定してほしい。
小・中学校トイレや公共
施設に、トイレトペーパー
と同じように無償で使え
る生理用品の配置をしてほ
しい。

Q 国保税の均等割は、負
担が大きい。来年度から国
保は子どもの国保税均等割に
ついて、「小学校入学前の子
どもに限って半額にする」
とのことだが、医療費無料
化と対象年齢を合わせ、町
等割り無くせないか。

A 町単独では、困難。

Q 個別事案は相談してほ
しい。森林税使用は難しい。
A 生活保護の実態は。
Q 令3年3月末で、一年
前より9世帯13人減。
A ヤングケアラーの実態
は。

Q CO2削減にはソーラ
ー発電などが有効。個人の
パネル設置への補助を再開
しないか。
A 公会所へのソーラー設
置や蓄電への補助を開始し
た。売電価格が低下してお
り、売電から蓄電へのシフ

環境問題への町の姿勢

Q 原子力発電に対する町
長の認識は。
A 原発はCO2削減で温
暖化防止の優位性はあるが、
燃料廃棄物処理などに問題
有り。原発に頼らない政策
へのシフトが必要。

Q ジャスコ通りや国道20
号線の冠水対策は。また、
夕立坂の水はけ対策は。
A R20号線は入流水分散
化工事をしていく。ジャス
コ通りは鰻沢の流下能力を
調査後、対策。夕立坂は状
況確認し、県に求める。

Q 国保均等割軽減を

Q 大規模災害時の
電力供給の考え方は



A 色々な電源を
検討していく

災害時の電源確保は

町の地域防災計画では、町庁舎へは72時間電源確保と、町内指定避難所へ発電機を配置している。

72時間稼働の内容は、

ディーゼルエンジン発電機で通信、気象情報の発信、罹災証明書の発行等の最低限の業務などを行う。

指定避難所の状況は、

45カ所の指定避難所に発電機を配置している。

電気自動車（EV）の活

用は。

町所有車は一台。EV車活用には充電施設等も必要であり、補助金制度を活用して検討していく。



地域防災計画へのEV

車の記載は。

避難所での活用で検討。避難所での授乳環境は、避難所マニュアルの中で対応している。

液体ミルクの備蓄状況は。

賞味期限が短く、備蓄は難しい。応援協定の中で検討する。日頃からのローリングストックを住民にPRしていく。

新形式の学力向上調査

現在の学力向上調査で

十分把握されているか。

調査後、県の指導主事による4校の分析後、町学力向上委員会が研究して日頃の学習に活かしている。

どんな先生でも子ども

の力を伸ばせる新形式の学力調査への参加は、この調査はまだ検証されていない。今後研究していきたい。

コロナ禍の学校行事は、

感染予防をしながら行っている。保護者の理解に感謝する。

Q 諏訪バイパスの
高木地区アクセスは



A 今年 諏訪市と
合同調査する

単年度収支は黒字

令和2年度の決算見込みは。

プライマリーバランスは約5千万円の赤字になる

諏訪バイパスに対する意見書は。高木地区におけるアクセス道路の方向性は

2・6・3通の意見書が提出されている。今年、高木・大和アクセス道路として諏訪市と合同調査する。町づくりの観点でも必要と考えている。

ものの、単年度実質収支は黒字になる。

地方債償還可能年数が令和元年では20年。一般会計特別会計の合計で1・3・2・8億円の借金がある。財政分析と方向性・基本的考え方は。

令和7年で公債費は10・7億円となるが、交付税算入公債費を加味すると問題ない。老朽化する公共施設整備では有利な起債が見込める。経常収支比率には十分注視していく。事業



諏訪バイパス高木地区概略図

文化センターの問題は

費の抑制も図り、事業の先送りも考えるなど健全財政に務める。

総合文化センター改修の事前調査設計では雨漏りの屋根改修や外壁工事が追加工事としており、納得できない。随意契約の問題はなかったか。事業をゆっくり進めたらどうか。

天井の耐震化と避難所としての機能を優先した。優先順位を改めて精査。特殊な工事として元設計の会社と契約。財政の行方を見定めて進める。

広報特別委員会からのお知らせ

「議会だより」 表紙写真大募集!

～写真テーマ「私の好きな下諏訪」～
表紙であなたを表現してみませんか?

「私の好きな下諏訪」をテーマに、議会だよりの表紙写真を募集します。

「あー、いい所だな」と思う。

次に、「この場所の話をしたいなあ」と思う。

「ね」。

その次には、「もうちょっと長くここに居たいなあ」と思う。

「そのうち、こう、なんか気分が柔らかく～くなってさ、あー!もうこの写真を通じてみんなを幸せにしたいなあ」って思う。

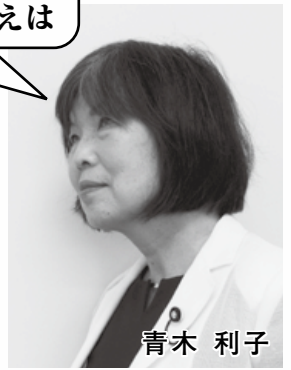
「この好きな下諏訪のためだったら賞品なんていらないよ。もう無料掲載してもらってもいいべ。それが私の好きな下諏訪でもんじゃないかい～?」

そんな写真が来たら嬉しいです。ご応募お待ちしております。

募集要綱については、町HPのTOPページ
<http://www.town.shimosuwa.lg.jp/www/index.html>
右側の下諏訪町議会のバナーをクリックして、募集概要をご確認ください。

Q 来年度に2人目の
女性課長登用の考えは

A 性差なく
能力に応じて



青木 利子

男女共同参画社会実現

Q 本年度の参画週間の国と町の事業は。

A 2021年度のキャッチフレーズを次世代ユース世代（15歳から20歳）へ向けて公募したところ、2785点の応募があった。その中から最優秀作品として「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ」に今年度のキャッチフレーズが選ばれた。

男女共同参画ポスター



Q 町の取り組みは。

A 今年度は町立図書館の改修工事が予定されているため、6月16日から6月22日まで前倒しで、パネル

・過去のポスター・関連本の展示を行い、関係団体等へPRするとともに、男女共同参画社会への理解を深めて欲しい。

Q 来年度に2人目の女性課長登用の考えは。

A 性差に関係なく、今までもこれからも能力に応じた登用をしていく。

Q 現在、諏訪広域連合では女性職員向けの研修を実施している。今年も派遣し
て欲しい。
A 女性職員研修や管理職

研修などにより人材育成を行い、職員の資質の向上を図り、女性職員が働きやすい職場環境を整えていく。また、男性職員の育児休業取得率の向上を目指すなど、仕事と家庭生活の両立を図る。

GIGA構想の進捗は

Q 児童・生徒のタブレットの持ち帰りの状況は。

A 家庭でのネット環境調査やルール作りなど、今後検討する。

進め！情報共有

昨年12月に、ICT化検討委員会を立ち上げました。現在、議会では、スケジュール管理として、共通のカレンダーの活用による通知メールでの情報共有を行っています。今後は、資料のペーパーレス化、緊急時における危機管理体制の強化などを推進していきます。

庁内のフリーWi-Fiが3月に整ったことから、本年4月15日には、全議員参加で研修会を行いました。各自のパソコンを使ってグループでの動画会議や、文章会議の体験などを行いました。今後機器等の共有化をすることで、より快適、迅速に情報共有ができる事を、体感しました。



研修会では会議もお試し

今後は機器使用マニュアルの策定、使用時の貸与規程などを議員全員で確認して、各種会議でのパソコンの活用をしていきたいと考えています。

(ICT化検討委員会

委員長 中山 透)

健康フィールド オープニング



子どもたちと一緒にテープカット

健康ステーション・健康フィールドの完成記念式典が4月18日に行われました。

式は、徹底した新型コロナウイルス感染症防止対策が取られたうえで実施され、町長挨拶、建設業者・施工業者への感謝状贈呈、青木前町長からの祝辞などが、短時間の中で行われました。式典後は地元のフツ

トサルチームが早速、練習に活用していました。

健康ステーション・健康フィールドの正式な供用開始は、5月10日からでした。

吊り天井の耐震化



大ホール舞台上で説明を聞く

下諏訪総合文化センター改修事業の基本設計が、5月7日の議会全員協議会に示されました。

これを受け5月21日、現地説明会が行われました。32年前このセンターを設計した山下設計から改修工事の内容説明を受けたほか、脱落によって重大な危害を生ずる恐れのある「特定天井」に該当するため、脱落防止工事が予定されている大ホール天井裏まで登りました。

議会と家庭生活 両立しやすく 議会会議規則改正



大ホール天井裏で

6月定例会において、議会会議規則の一部改正を行いました。これまで議会の欠席理由を「疾病、出産その他」としていたものに、「育児、看護、介護、配偶者の出産補助」を加え、出産に伴う欠席についての期間を「産前6週、産後8週」と明記する等の内容です。

議会と家庭生活の両立をしやすくする目的で、今年2月全国町村議長会において「標準町村議会会議規則」が改正されたことを受け、当議会も同様の改正を行いました。

「議員のなり手不足」解消の一助となる事が、期待されます。

議会を傍聴頂いた皆さんから

頂いた「声」

- ・議長が、「通告外だ」と質問を遮る場面があり、議事運営に疑問を感じました。関連する質問なので、もっと自由に発言できて良いのではないのでしょうか。
- ・議員の質問に対して、的確な答弁がありませんでした。
- ・オリンピック出場海外選手団の事前合宿受け入れ時のコロナ感染予防対策について、町の考えを聞きたかった。
- ・町はもう少し町民の心に寄り添ってほしいと感じました。
- ・質疑応答の中で、聞き取りにくい部分がありました。マイクの使い方に工夫はできないのでしょうか。

皆さんも、是非、議会傍聴にお出かけ下さい。
本会議も、各委員会も、傍聴可能です。

お詫びと訂正

「議会だより」vol.31の訂正

前号10ページ「一般質問」で、増沢昌明議員の氏名が間違っって掲載され、また同議員の記事中で使用した写真のキャプションが「下諏訪中学校校門から」と記載されましたが、正しくは「北小校門から」でした。お詫びして、訂正いたします。

下諏訪町観光振興局に着任して3か月が経ちました。移り変わる美しい景色を楽しみながら、職場や地域の

好きです しもすわ



地域プロジェクトマネージャー

井上 健太

「観光で町を元気に」

皆様に優しく多くのことを教えていただき、充実した毎日を送っています。前職の旅行会社に10年勤務し、より地域に踏み込んだ視点で観光推進に携わりたいと考え下諏訪町にまいりましたが、町の魅力を新発見することばかりです。自然豊かで歴史深い町並みや寺社もとても魅力的ですが、歴史に精通した方や祭りを実際に経験された方の「人が語るしもすわ」が素晴らしい。多くの人に知っていただきたいと思っています。今後、観光振興局で目指し実践していくこととして、地域の方と本気で作る旅行商品を造成し、私たちにしかできない旅行・観光を町内外の皆様が発信したいと考えています。その結果、下諏訪ファンを増やし、再訪いただき、移り住んでいただく方が増えれば、町はさらに元気になると考えています。

編集後記

私どもの任期も折り返しを迎え、広報特別委員のメンバーも新たに変わりました。初めて「議会だより」の編集に携わる議員はじめ、委員一同気持ちを新たに臨んだ、今号の編集です。

これまでの紙面を思い切っって変えることにも挑戦しながら、「おっ！」と皆さんの興味を引き、ページを開いて頂ける「議会だより」を目指します。どうぞよろしくお願ひします。
(金井)

広報特別委員会
委員長 金井敬子
副委員長 中山透
委員 樽川信仁
委員 増沢昌明
委員 青木利子
委員 大橋和子